

平成30年第2回白鷹町議会定例会 第10日

追加変更議事日程

平成30年3月15日（木）午後2時開議

- 日程第 1 議第 4号 平成30年度白鷹町一般会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 2 議第 5号 平成30年度白鷹町十王財産区特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 3 議第 6号 平成30年度白鷹町下水道特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 4 議第 7号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 5 議第 8号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 6 議第 9号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 7 議第10号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 8 議第11号 平成30年度白鷹町水道事業会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 9 議第12号 平成30年度白鷹町立病院事業会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第10 議第13号 平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第11 議第40号 白鷹町総合情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議第41号 白鷹町テレワークセンターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議第42号 白鷹町子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第14 議第43号 白鷹町食と農村交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第15 議第44号 白鷹町森林総合利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第16 議第45号 白鷹町ふるさと森林公園の指定管理者の指定について
- 日程第17 議第46号 白鷹町自然活用総合管理施設の指定管理者の指定について

- 日程第18 議第47号 ふるさと森林公園スカイサイクルの指定管理者の指定について
- 日程第19 議第48号 白鷹町産業センターの指定管理者の指定について
- 日程第20 議第49号 白鷹町深山和紙振興研究センターの指定管理者の指定について
- 日程第21 議第50号 白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約の一部変更について
- 日程第22 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

○出席議員（14名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|--------|----|
| 1番 | 遠藤 幸一 | 議員 | 2番 | 渡部 善美 | 議員 |
| 3番 | 笹原 俊一 | 議員 | 4番 | 佐々木 誠司 | 議員 |
| 5番 | 小口 尚司 | 議員 | 6番 | 小形 輝雄 | 議員 |
| 7番 | 田中 孝 | 議員 | 8番 | 山田 仁 | 議員 |
| 9番 | 奥山 勝吉 | 議員 | 10番 | 石川 重二 | 議員 |
| 11番 | 佐藤 京一 | 議員 | 12番 | 菅原 隆男 | 議員 |
| 13番 | 関 千鶴子 | 議員 | 14番 | 今野 正明 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|-------|
| 町 長 | 佐藤 誠七 |
| 副町長 | 横澤 浩 |
| 教育長 | 沼澤 政幸 |
| 総務課長 | 松野 芳郎 |
| 税務出納課長 | 高橋 浩之 |
| 企画政策課長 | 湯澤 政利 |
| 企画主幹 | 永野 徹 |
| 町民課長 | 中村 裕之 |
| 健康福祉課長 | 長岡 聡 |
| 商工観光課長 | 齋藤 重雄 |
| 農林課長併
農業委員会事務局長 | 菅間 直浩 |
| 建設水道課長 | 菅原 良教 |
| 病院事務局長 | 渡部 町子 |

教 育 次 長 田 宮 修
監 査 委 員 竹 田 謙 一

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 樋 口 浩
係 長 橋 本 達 也
書 記 佐 藤 圭 子

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） ご参集、まことにご苦労さまです。

これより平成30年第2回白鷹町議会定例会10日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

初めに申し上げます。

白鷹町議会会議規則第63条の規定により、石川重二君から、3月7日に行われました一般質問での発言について、固有名詞を発言した部分について取り消したいとの申し出があります。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、取り消しの申し出を許可することに決しました。

それでは、議事に入ります。

○議第4号から議第13号までの報告、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第1、議第4号 平成30年度白鷹町一般会計予算について（予算特別委員長報告）から、日程第10、議第13号 平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について（予算特別委員長報告）までの平成30年度予算10件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

平成30年度各会計予算10件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

〔予算特別委員長 菅原隆男 登壇〕

○予算特別委員長（菅原隆男） 予算特別委員会の審査報告を行います。

本予算特別委員会に付託の各会計予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に申し上げます。

議第4号 平成30年度白鷹町一般会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第5号 平成30年度白鷹町十王財産区特別会計予算について、原案のとおり可決す

べきもの。

議第6号 平成30年度白鷹町下水道特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第7号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第8号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第9号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第10号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第11号 平成30年度白鷹町水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第12号 平成30年度白鷹町立病院事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第13号 平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

以上、報告いたします。

○議長（遠藤幸一） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議第4号 平成30年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

それでは、まず原案に対し反対の方の発言を許します。10番、石川重二君。

〔10番 石川重二 登壇〕

○10番（石川重二） 私から、30年度の一般予算についてですが、総論について、安心・安全なまちづくりとか、しらたか元気っ子事業及び高齢者生活支援事業を含めた学童保育等事業など、評価に値する多くの事業に職員の大変ご苦労な働き、頭の下がる思いが多くあります。ただ、私からは2つほど申し上げます。

1つは、中丸池の防災について、万が一にも豪雨が流下することがあっても、そのためのトン袋を置いて対処する、予想外の豪雨の場合は下流の住民に対し避難していただくようにしたいとの町長の答弁ですが、防災の視点はこういう被害にも対処し、対処する改善工事をするのが当局の仕事と私は思います。

また、農林事業の中で、小規模農家の支援補助を行ってきましたが、昨年からの補助が配慮されずに小規模農家には全然その思いが届かないという町民からの不満が届いております。

こうした面から、今回の予算、全部ではないですが、私としては反対の意見といたします。

○議長（遠藤幸一） 次に、原案に対し賛成の方の発言を許します。5番、小口尚司君。

〔5番 小口尚司 登壇〕

○5番（小口尚司） 平成30年度一般会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

本町の財政状況につきましては、社会保障関係経費等の増加が見込まれ、加えて人口減少対策や森林・林業再生、まちづくり複合施設整備等の主要施策の展開による歳出も引き続き見込まれることから、より一層、計画的な財政運営を行っていく必要があると認識しております。

このような状況の中で、平成30年度の予算につきましては、持続可能で健全な財政運営の確保を念頭に、行財政改革を緩めることなく推進しながら町政運営を行うこととし、まちづくりの将来像の実現に向けて、特に人口減少に対応する総合的な施策化を図りながら、共創のまちづくりによる施策展開を推進していく観点から編成され、一般会計当初予算額は前年度対比7.6%減の83億1,000万円となりました。町の歳入は厳しい状態が続いており、町税が固定資産税の評価がえ等により1.2%の減、地方交付税も2.8%減となっています。公共施設整備基金や財政調整基金等を有効活用し、町債が縮小されていますが、今後とも将来負担に配慮されたく存じます。

平成29年度に設置された人口減少緊急対策プロジェクトチームにより全庁横断的に取り組むこととし、先行的に結婚新生活支援事業、移住支援のためのコンシェルジュ設置、すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業などの事業を掲げられました。これらの効果を大いに期待するものであります。

子育て支援につきましては、子育て世代包括支援センターの設置により子育て支援の環境づくりに努めるとともに、ひがしね保育園の運営が町社会福祉協議会へ移管されますが、今まで培われた障がい児保育等の特色を生かした保育が展開されることに期待いたします。

学校教育におきましては、英語活動推進委員の配置を初め、学力向上に向けた指導体制の充実を図るとともに、中学校への部活動指導員の配置、各小学校への校務支援システムの導入により、教職員の児童生徒にかかわる時間の確保につながるよう期待いたします。

また、白鷹スキー場リフトの無償利用や学校給食支援事業、新入学児童ランドセル贈呈事業、第3子以降の保育料無料などが継続されたことは、子育て支援や保護者の負担軽減の観点から高く評価いたします。

荒砥高校につきましては、平成30年度の入学生は3分の2を下回る見込みでもありますが、魅力ある学校づくりに向けて、新入生応援事業等の周知により存続されるよう切に望みます。

農業を取り巻く情勢は平成30年度に大きな転換期を迎えます。町農業再生協議会が各生産者の皆様に米の生産の目安を提示することとなりました。今後とも本町の農業、農村の維持存続を図るため、体制強化を図るべきです。また、新規就農者受入協議会の取り組み支援を通じた担い手確保と育成支援は、移住の一翼を担うものと期待いたします。

本町の森林につきましては、主伐期を迎えており、適正な整備と活用を行い、緑の循環システムの構築を進めていく必要があります。引き続き、町森林・林業再生協議会を中心に、森林の境界明確化事業を進めるとともに、再造林後の保育支援も進められたく存じます。また、町産材等木造建築推進事業により町産材の利用促進についても期待いたします。

商工業関係につきましても、各種事業が見直され、新設、拡充されており、定住の要件ともなる地域産業の活性化と雇用の場の確保に引き続き努力されたく存じます。

「日本の紅（あか）をつくる町」をキャッチフレーズに、紅花を前面に出してのまちづくりを進めてきました。町民の中にも徐々に浸透しつつあるように感じていますが、さらに日本の紅（あか）をつくる町推進事業や日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設の活用により、町民が自発的に紅花に関心を持ち、栽培、生産への取り組みを強化しながら、観光にも結びつけ、事業の有効性を高めていくようご要望いたします。

地域づくりの拠点であるコミュニティセンターを中心に、課題やその解決方法などにつきまして議論を重ねていただいております。新たな取り組みもされてきていると認識しています。今後も各コミュニティセンターにより、引き続き地域づくりの拠点として活発な活動が行われるよう、地域づくり推進交付金の活用を期待いたします。また、メンバーはかわりますが、引き続き地域おこし協力隊の活躍、定着にも期待いたします。

図書館と防災センター機能を有するまちづくり複合施設の整備につきましては、平成30年度オープンを目指し、本年度も安全で着実な工事の施工に努められるとともに、町民への工事状況の公開や利用に対する意見聴取等を行い、施設がみんなのものとして親しまれるよう工夫を望みます。

平成30年度は、第5次白鷹町総合計画の後期基本計画の終盤を迎え、白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略とともに総仕上げの時期を迎えます。限られた職員体制とは思いますが、迅速かつ確実な事業遂行により、町民の福祉の増進につながるようご期待申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（遠藤幸一） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

議第4号について委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 賛成多数。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第5号 平成30年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第5号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第6号 平成30年度白鷹町下水道特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第6号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第7号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第7号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第8号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第8号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第9号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第9号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

議第10号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第10号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第11号 平成30年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第11号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

議第12号 平成30年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第12号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

議第13号 平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第13号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○議第40号及び議第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 次に移ります。

日程第11、議第40号 白鷹町総合情報センターの指定管理者の指定についてから日程第20、議第49号 白鷹町深山和紙振興研究センターの指定管理者の指定についてまでの10件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第40号 白鷹町総合情報センターの指定管理者の指定についてから議第49号 白鷹町深山和紙振興研究センターの指定管理者の指定についてまでの10件につきましては、ただいま議長から一括提案をするということですので、提案理由を申し上げます。

議第40号から議第49号までの10議案につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、白鷹町総合情報センター外9施設の管理をそれぞれ指定管理者に行わせるため、提案するものであります。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明をいたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） それでは、議第40号及び議第41号について2件、企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） それでは、ご説明申し上げます。

議第40号 白鷹町総合情報センターの指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

記。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、白鷹町総合情報センター。施設の所在地、白鷹町大字荒砥乙555番地の1。

2、指定管理者の名称。一般財団法人白鷹町アルカディア財団。

3、管理を行わせる期間。平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

続きまして、議第41号 白鷹町テレワークセンターの指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

記。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、白鷹町テレワークセンター。施設の所在地、白鷹町大字十王5687番地の8。

2、指定管理者の名称。一般財団法人白鷹町アルカディア財団。

3、管理を行わせる期間。平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第42号について、健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

議第42号 白鷹町子育て支援センターの指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

記。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、白鷹町子育て支援センター。施設の所在地、白鷹町大字鮎貝7002番地。

2、指定管理者の名称。社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会。

3、管理を行わせる期間。平成30年4月1日から平成35年3月31日まで。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第43号について、農林課長、菅間直浩君。

○農林課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

議第43号 白鷹町食と農村交流施設の指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

記。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、白鷹町食と農村交流施設。施設の所在地、白鷹町大字畔藤9053番地30。

2、指定管理者の名称。有限会社どりいむ農園。

3、管理を行わせる期間。平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第44号から議第49号の6件について、商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） それでは、ご説明申し上げます。

議第44号 白鷹町森林総合利用施設の指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

記。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、白鷹町森林総合利用施設。施設の所在地、白鷹町大字十王字関寺山東5688番地10外。

2、指定管理者の名称。一般財団法人白鷹町アルカディア財団。

3、管理を行わせる期間。平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

続きまして、議第45号 白鷹町ふるさと森林公園の指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定につ

いて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

記。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、白鷹町ふるさと森林公園。施設の所在地、白鷹町大字十王5687番地8外。

2、指定管理者の名称。一般財団法人白鷹町アルカディア財団。

3、管理を行わせる期間。平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

続きまして、議第46号 白鷹町自然活用総合管理施設の指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

記。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、白鷹町自然活用総合管理施設。施設の所在地、白鷹町大字十王5687番地の8。

2、指定管理者の名称。一般財団法人白鷹町アルカディア財団。

3、管理を行わせる期間。平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

続きまして、議第47号 ふるさと森林公園スカイサイクルの指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

記。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、ふるさと森林公園スカイサイクル。施設の所在地、白鷹町大字十王5690番地の3。

2、指定管理者の名称。一般財団法人白鷹町アルカディア財団。

3、管理を行わせる期間。平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

続きまして、議第48号 白鷹町産業センターの指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

記。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、白鷹町産業センター。施設の所在地、白鷹町大字荒砥乙555番地の1。

2、指定管理者の名称。一般財団法人白鷹町アルカディア財団。

3、管理を行わせる期間。平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

続きまして、議第49号 白鷹町深山和紙振興研究センターの指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

記。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、白鷹町深山和紙振興研究センター。施設の所在地、白鷹町大字深山2527番地。

2、指定管理者の名称。深山区。

3、管理を行わせる期間。平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、議第40号 白鷹町総合情報センターの指定管理者の指定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第40号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第41号 白鷹町テレワークセンターの指定管理者の指定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第41号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第42号 白鷹町子育て支援センターの指定管理者の指定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第42号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議第43号 白鷹町食と農村交流施設の指定管理者の指定について、討論を行

います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第43号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第44号 白鷹町森林総合利用施設の指定管理者の指定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第44号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第45号 白鷹町ふるさと森林公園の指定管理者の指定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第45号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第46号 白鷹町自然活用総合管理施設の指定管理者の指定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第46号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第47号 ふるさと森林公園スカイサイクルの指定管理者の指定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第47号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議第48号 白鷹町産業センターの指定管理者の指定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第48号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第49号 白鷹町深山和紙振興研究センターの指定管理者の指定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第49号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 次に移ります。

日程第21、議第50号 白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第50号 白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため、提案するものであります。

なお、詳細につきましては、企画主幹より説明申し上げますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 企画主幹、永野 徹君。

○企画主幹（永野 徹） ご説明申し上げます。

議第50号 白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約の一部変更について。

町は下記により、白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号。平成29年7月12日、議第58号。

内容、事項名、契約金額。変更前、25億8,876万円、変更後、26億277万6,240円。

主な変更内容について申し上げます。

造成工事において地中障害物が発見されたため、これを撤去するための工事を追加するとともに、廃棄コンクリート量の精算を行うものと、また既存書庫の引き家工事において試験を行った結果、地耐力を上げる必要があったため、地盤補強工事を行ったものでございます。

なお、工期の変更はございません。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。14番、今野正明君。

○14番（今野正明） 半世紀を超える時代が過ぎますと、さまざまな障害物が出てくるようでございますけれども、後々問題が起きないようにしっかりとした整備をしていただきたいと思います。

ところで、このまちづくり複合施設整備事業でございますけれども、当初から湯澤企画政策課長が所管で頑張っておられたわけですが、聞くところによりますと、今年度で退職と伺っております。湯澤課長は、当初計画の町民会議あるいはまちづくり座談会等々で数々の場面でご尽力を賜ったと思っております。私の立場からも、ご苦労さまでしたと申し上げたいと思います。

なお、完成前の退任ということになるわけですが、最後に、これまでのまちづくりに対する思いや今後のまちづくりに期待するところ、望むところがあればお話しただきたいと思います。

前段は主幹から、後段は課長から回答願いたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 企画主幹、永野 徹君。

○企画主幹（永野 徹） この工事につきましては、今後50年とかそのぐらいの期間、施設を使っていくこととなります。それにつきましては、途中で不具合が起こるとか、そういうことがないように工事については万全を期していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

町議会におきまして、一般職員の思いをお話しするということはどうなのかなと私自身は思っておりますが、ご指名をいただきまして発言の機会をいただきましたので、恐

縮であります、まちづくり複合施設整備事業を担当いたしました私の私個人の思いも入ってしまうかとは思いますが、お話をさせていただきたいと思っております。

私は、このまちづくり複合施設整備事業の取り組みに当たりましては、平成27年5月に策定いたしましたまちづくり複合施設等整備基本構想を確認しながら取り組ませていただいたところでございます。この基本構想においては、基本理念を、町民の「あんぜん、あんしん」、自然（木）をいかし環境に「やさしい」施設としており、基本方針として8つのコンセプトを掲げているところでございます。町民の皆様には、町広報紙やまちづくり座談会等を通じてこの基本方針をお示しさせていただいてご理解をいただき、取り組んできたところであり、このことを基本として取り組むことが町民との信頼関係をつくるのではないかと考えたからでございます。

また、8つの基本コンセプトの中には、町のランドマークとなる施設、利用しやすく、親しみやすい施設、まちづくりの拠点となる施設、木を利用し、白鷹らしさを感じられる施設などとしているところでございます。このことは、単に施設をつくるというだけではなく、町民の皆さんとの意見交換を通じまして、施設整備計画の策定や町産材活用のための材料調達という観点でのかかわり、あるいは施設の建設において、これからはなりますけれども、町内の職人がかかわってつくるということで、自分たちでつくり上げた施設としての自信や誇りとなり、施設整備後の利用が図られ、そのことがまちづくりの拠点施設となっていくものと考えているところでございます。

現在までの取り組みにつきましては、町民の皆様や議会の議員の皆様、そして材料調達や工事施工を担当していただいている皆様のご協力によりまして、おかげさまで基本構想に沿った取り組みが進められているのかなと思っております。ご理解とご協力に感謝を申し上げます。

来年度からは、まちづくりの指針となります第6次の白鷹町総合計画の策定が始まります。人口減少、少子高齢化が進んでおります白鷹町ではありますが、町民と各種団体、行政がそれぞれの役割と責任のもとに取り組む共創のまちづくりの理念のもと、住んでいる人が自信や誇りを持ってまちづくりに取り組むことが大切ではないかと思っております。

このまちづくり複合施設の整備活用がこれからのまちづくりの中心的役割を担っていただき、そして町民が積極的にまちづくり、地域づくりに参加いただくことで、白鷹町に住んでよかった、あるいはずっと住み続けたいと思ってもらえる町になっていくようにしていただければと思っております。

白鷹町は自然豊かで人情味のある素晴らしい町だと思っております。この素晴らしい白鷹町が引き続き活力のある町であることを、そのようなまちづくりができますようお願いをいたしまして、ちょっとまとまりのないお話となりましたが、今野議員へのご質問への答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第50号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（遠藤幸一） 日程第22、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、配付している申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり、継続調査とすることに決しました。

○閉会の宣告

○議長（遠藤幸一） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成30年第2回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後2時50分〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 遠 藤 幸 一

署名議員 石 川 重 二

署名議員 佐 藤 京 一